

2026年1月28日

各 位

会社名 東京電力ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役社長 小早川 智明
(コード: 9501 東証プライム市場)
問合せ先 総務・法務室株式グループマネージャー 寒河江 佳弘
(TEL. 03-6373-1111)

会社分割（簡易吸収分割）に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、2026年3月31日を効力発生日（予定）として、当社のシェアオフィス事業「SoloTime（ソロタイム）」（以下「対象事業」）を、会社分割（簡易吸収分割）により野村不動産株式会社（以下「野村不動産」）へ承継すること（以下「本吸収分割」）を決議しましたので、以下のとおりお知らせ致します。

なお、本吸収分割は、当社の総資産の増加又は減少額がその直前事業年度の末日における純資産額の10%未満、かつ、上場会社の売上高の増加又は減少額がその直前事業年度の売上高の3%未満であると見込まれる会社分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しています。

1. 本吸収分割の目的

当社は、首都圏のインフラを支える企業として、ワーク・ライフ・バランスの推進、通勤時間の削減、首都圏における通勤電車の混雑緩和に寄与することを目的に、対象事業を開始しました。

当社は、対象事業に関する高い専門性を有する野村不動産に事業を承継することで、事業運営の効率化及びサービス品質の向上を図り、今後の更なる事業の成長とより多くのお客さまへの価値提供を実現することを目的として、本吸収分割を実施いたします。野村不動産は、2020年より当社が運営する対象事業と提携関係にあることから、対象事業のコンセプトである『ひとりひとりが自分らしく快適に過ごせるワークスペース』を継承し、今後もお客さまに価値あるサービスを提供できるものと考えております。なお、対象事業をご利用中のお客さまにおかれましては、本吸収分割による影響を受けることなく、従来どおりサービスをご利用いただける予定です。

2. 本吸収分割の要旨

（1）本吸収分割の日程

吸収分割契約の承認に係る取締役会決議日	2026年1月28日
吸収分割契約の締結日	2026年1月28日
吸収分割効力発生日	2026年3月31日（予定）

※本吸收分割は、分割会社である当社においては、会社法第784条第2項に規定する簡易吸收分割に該当するため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 本吸收分割の方式

当社を分割会社とし、野村不動産を承継会社とする簡易吸收分割です。

(3) 本吸收分割に係る割当ての内容

当社は、本吸收分割の対価として、野村不動産から金 750 百万円の交付を受ける予定です。

(4) 本吸收分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 本吸收分割により増減する資本金

当社の資本金に変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

野村不動産は、当社との間で締結した吸收分割契約の定めに従い、当社が営む対象事業に関して有する権利義務を効力発生日に承継します。

(7) 債務履行の見込み

当社及び野村不動産とともに、本吸收分割後も資産の額が負債の額を上回ることが見込まれること、現在のところ、本吸收分割後に負担する債務の履行に支障を及ぼす事態の発生は想定されないことから、本吸收分割後における当社及び野村不動産の債務履行の見込みについては、問題ないと判断しております。

3. 本吸收分割に係る割当ての内容の算定の考え方

本吸收分割において当社が受領する金銭の額は、対象事業の事業価値を算定した結果に加え、当該事業の業績動向及び本吸收分割による相乗効果等を踏まえ、当社と野村不動産が真摯に協議及び交渉を行い、決定したものです。なお、算定の前提となる事業予測において、大幅な増減益は見込んでおりません。

4. 本吸收分割の当事会社の概要

	分割会社	承継会社
(1) 名 称	東京電力ホールディングス株式会社	野村不動産株式会社
(2) 所 在 地	東京都千代田区内幸町一丁目 1番3号	東京都港区芝浦一丁目 1 番 1 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表執行役社長 小早川智明	代表取締役社長 松尾大作

(4) 事業内容	グループ会社の経営管理、原子力発電事業等	マンション分譲事業、戸建分譲事業、投資・開発事業、建築・設計事業、ビルディング事業、資産運用事業 等
(5) 資本金	1,400,975百万円	2,000百万円
(6) 設立年月日	1951年5月1日 (2016年4月1日商号変更)	1957年4月15日
(7) 発行済株式数	3,547百万株	40百万株
(8) 決算期	3月31日	3月31日
(9) 大株主及び持株比率	原子力損害賠償・廃炉等支援機構 54.75% 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 5.94% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 1.88%	野村不動産ホールディングス株式会社 100%
(10) 当事会社間の関係		
資本関係	該当なし	
人的関係	該当なし	
取引関係	当社と野村不動産は2020年7月よりシェアオフィス事業に関する業務提携を行っております。	
関連当事者への 該当状況	該当なし	
(11) 直前事業年度の経営成績及び財政状態		
	東京電力ホールディングス	野村不動産
決算期	2025年3月期（連結）	2025年3月期（単体）
純資産	3,786,130	250,807
総資産	14,986,993	2,408,476
1株当たり純資産（円）	1,722.28	6,270.20
売上高	6,810,391	551,287
営業利益	234,452	92,843
経常利益	254,443	67,137
親会社株主に帰属する 当期純利益	161,278	47,013
1株当たり当期純利益 (円)	100.67	1,175.33

(単位：百万円。特記しているものを除く。)

〔分割する事業部門の概要〕

(1) 分割する部門の事業内容

シェアオフィス事業「SoloTime（ソロタイム）」

(2) 分割する部門の経営成績

項目	シェアオフィス事業 (2025年3月期)
売上高	1,046百万円
営業利益	△103百万円

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格

資産合計：506百万円、負債合計：58百万円

(注) 上記金額は2025年9月30日現在の数値を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を加除した金額となります。

5. 本吸収分割後の状況

本吸収分割による当社及び野村不動産の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金、及び決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本吸収分割が当社連結業績に与える影響は軽微であると考えております。

以上